

5A30日

社説

判決を糧に改めて警察再生を

一連の警察不祥事の「原点」を司法が厳しく断罪した。「元死に値する」とまで言いつつ、横柄地獄の判決は、そのまゝ国民の眼にもある。警察はその罪を悔い止め、再出発の糧になければならない。

執行猶予をついたものの、神奈川県警の覚せい剤の消滅事件の被告、元本部長ら五人への判決はいずれも有罪だった。判決は五人の行為を「警察の捜査の適正、公正さについての信頼を損なわせ、法治国の基礎を危くするもの」と批判した。

思えばこれが始まりだった。警察官が法を破り、それを知った幹部がこれを去法を破って見逃し、その上証拠隠滅にまわったことを知った時の衝撃は今も鮮然。

それなのに、もう通い以前のこのようなきも、この後の警察不祥事があまりに多くなり、その内容もあまりに多岐にわたって多岐にわたる。しかし、判決を統

も一つ、覚せい剤事件を見逃して眠らない姿勢だ。新潟以降、横川事件などにも通じ、警察の感覚まひがぞいでいないだろか。社会の安全を脅かすものに立ち向かう精神、正義感の欠如は、既にこの時に表れていたのかも知れない。

いずれにしても、今回の判決は神奈川県警の五人の元幹部にだけ向けられたものではない。すべての警察関係者にこの機にもう一度自省することを求めたメッセージを受け止める必要がある。

一連の事件を受けて、警察刷新会議が論議を重ねている。これは既に七回開催され、具体的な提案も数多く示されている。

七月には最終的な提議が出される予定で、制度的な警察改革はいよいよ仕上げの段階に入ることになる。

国会では「ストーカー規制法」や「児童虐待防止法」が相次いで成立し、民事が刑事が判断の難しかった問題に対して、警察の一定の役割が示された。「民事不介入」という逃げ口上を使えなくしたのは、警察に対する期待の表れでもある。

ほしほと長き愛想、最後はそこがなという頼みにする持主と、国民は「この間まう」と複雑な思いで警察を見つめてきた。原点に「つじがなつた」これからは、警察にとっての勝負になる。

それしても、なんとも後味の悪さを残した選挙だった。

先月の第一回投票以来、米州機構(OA)の選挙監視団や米州欧州連合(EU)など透明性の確保を主張し、決選投票の延期を求めた。比較的中立とされている国内の監視団体もそれに同調する立場を明らかにした。

しかし、ベールの選挙管理委員会はその警見を押し切り、投票を強行した。管理委員会は対立候補のアレハンドロ・トリドの選挙ポイコット作戦についても「法的に選挙不参加とは認定できない」と判定して延期要求を無視した。

選挙が国内の選挙法に照らして選挙を組織し、日程を決めるのは正当の権利だ。その意味で、欧米の立場は選挙の公正を自損したものであっても、内政干渉との見方もできるだろう。

制限されたのは明白な事案である。むしろ、選挙すべてを連想通り運営することはない。この国でも選挙ではない。

が、今回の選挙はもとよりフジモリ大統領が三年、再選可能な憲法を改正し、しかもその適用を改正後からする憲法解釈をして三選への道を開いたものである。大統領はこの解釈に反対する判事を強引に罷免した経緯もある。

欧米の懸念は、次第に際立ってきている。大統領のその強権体質も関係している。米州にはとくにこの懸念が強い。中南米は八〇年代末までに大半の軍事独裁が去り、民主主義体制へ政治的転換をしているが、この数年、一部の国で再び政権の独裁志向が目立っている。

米州はその流れから、ベール選挙が地域の独裁容認、民主主義の後退につながる危険性を警戒しているのだらう。

フジモリ大統領は、これまで荒れ狂った大口組織や麻薬過剰に大きな成果を上げ、社会の安定にも貢献してきた。だが、今回の選挙の疑問が消えなければ、その実績は帳消しになる危険性があるのだらう。

後味の悪い「フジモリ三選」

何とも異常な事態である。対立候補が投票ポイコットを呼びかけ、国際的な選挙監視団のみならず、国内の主要監視団も公正さが確保されていないと監視作業から撤退した。

近年ではあまり前例のない、そんな規則的な事案の中で行われた南米ベールの大統領選の決選投票で、現職のアルベルト・トリド

フジモリ氏が三選を確保した。

しかし、フジモリ氏にとってこの選挙は、東京六ヶ所勝利というより、選挙への信頼が揺らぎ、個々の勝利となるだろう。野党勢力の抗議が活発化する懸念が加え、国際的にも批判される不安も、米州などの制裁措置、孤立化につながる可能性も懸念される。

選挙が国内の選挙法に照らして選挙を組織し、日程を決めるのは正当の権利だ。その意味で、欧米の立場は選挙の公正を自損したものであっても、内政干渉との見方もできるだろう。

しかし、外部の監視団だけでなく、比較的中立とされている国内監視団も異議を唱え、選挙の公正さを確保するの必要を訴えている。これは、選挙の公正さを確保するの必要を訴えている。これは、選挙の公正さを確保するの必要を訴えている。

制限されたのは明白な事案である。むしろ、選挙すべてを連想通り運営することはない。この国でも選挙ではない。

が、今回の選挙はもとよりフジモリ大統領が三年、再選可能な憲法を改正し、しかもその適用を改正後からする憲法解釈をして三選への道を開いたものである。大統領はこの解釈に反対する判事を強引に罷免した経緯もある。

欧米の懸念は、次第に際立ってきている。大統領のその強権体質も関係している。米州にはとくにこの懸念が強い。中南米は八〇年代末までに大半の軍事独裁が去り、民主主義体制へ政治的転換をしているが、この数年、一部の国で再び政権の独裁志向が目立っている。

米州はその流れから、ベール選挙が地域の独裁容認、民主主義の後退につながる危険性を警戒しているのだらう。

フジモリ大統領は、これまで荒れ狂った大口組織や麻薬過剰に大きな成果を上げ、社会の安定にも貢献してきた。だが、今回の選挙の疑問が消えなければ、その実績は帳消しになる危険性があるのだらう。

執筆者

岩男寿美子

武蔵工業大学環境情報学部教授

国広陽子

武蔵大学社会学部助教授

佐渡真紀子

慶應義塾大学非常勤講師

**「都市コミュニティにおける
住民のモラル形成と生活安全意識」**

平成12年度 社会安全研究財団委託調査研究報告書

平成13年(2001)3月

「社会生活とコミュニケーション」研究会

岩男寿美子(代表)

研究会連絡先

横浜市都筑区牛久保西3-3-1

武蔵工業大学 環境情報学部

岩男研究室 電話(045)910-2586